

資料提供

令和7年3月6日（木）

照会先：保健医療部疾病対策課 感染症対策室 疫学G

担当者：室長補佐 大芦

連絡先：029-301-3233（内線：3280）

麻しん（はしか）患者の発生について

3月5日、古河保健所管内の医療機関から海外渡航歴のある患者の報告があり、検査の結果、麻しん患者であることが確認されました。患者は、自宅療養中で、快方にむかっています。

患者の行動や接触者について、調査したところ、周囲へ感染させる可能性のある時期に、不特定多数の人が利用する施設を利用していたことが判明しました。

当該施設を感染の可能性がある日時に利用された方は体調に注意し、利用後10日前後経ってから、発熱・発疹等、麻しんを疑う症状が現れた場合は、事前に最寄りの保健所に電話連絡のうえ、保健所の指示に従い医療機関を受診してください。また、受診の際は、周囲の方への感染を広げないように、マスクを着用し、公共交通機関等の利用を避けてください。

※ 麻しんの潜伏期間は、約10～12日間（最大21日間）で、麻しん患者と接触した場合には、接触後3週間（21日間）注意が必要です。

【麻しん患者が不特定多数の方と接触した可能性のある施設】

| 感染の可能性がある日時 | 施設名等 | 所在地 |
|------------------------|--------------|------------------|
| 3月3日（月） 16:30～19:00 | 羽田空港 第3ターミナル | 東京都大田区羽田空港2丁目6-5 |
| 3月4日（火） 17:00～20:30 | 茨城西南医療センター病院 | 茨城県猿島郡境町2190 |

※ 各施設へのお問い合わせは御遠慮ください。現時点において麻しん患者が利用した施設等を利用していても心配はありません。

※ 本事例に関わる当該患者の受診医療機関における接触者については、保健所及び医療機関において、対象者の健康観察を実施しています。

※ 接触早期には、緊急ワクチン・免疫グロブリンの投与により発症を防止できる可能性もありますので、医療機関にご相談ください。

【患者の概要】

1 患者の概要：10歳未満（男性）、麻しん予防接種歴なし

2 症 状：発熱、咳、鼻汁、発疹

3 経 過 等：2月26日 発熱

2月28日 発疹

3月3日 パキスタンから帰国、羽田空港からは自家用車で帰宅

3月4日 近医受診。近医より茨城西南医療センター病院を紹介され受診。
同病院から古河保健所へ検査依頼あり。

3月5日 茨城西南医療センター病院から、発生届あり。遺伝子検査の結果、陽性が確定。

患者及び患者家族等の個人情報については、プライバシー保護の観点から本人等が特定されることのないよう、格段の御配慮をお願いいたします。

○ 麻疹（はしか）とは
 原因：麻疹ウイルス
 潜伏期間：約10～12日間（最大21日間）
 症状：感染すると、約10日後に38℃程度の発熱や咳、鼻汁といった風邪のような症状が2～4日続き、その後39℃以上の高熱と共に発疹が出現すると言われている。
 治療：特異的な治療法はなく、対症療法。
 感染経路：空気感染、飛沫感染、接触感染で感染力は非常に強いと言われている。
 感染症法：五類感染症、全数把握疾患（診断を行った医師は保健所に届け出ることになっている）
 予防方法：ワクチン接種

－ 県からのお願い －

○ 県民の皆様へ

1 麻疹は、有効な治療方法がなく、予防する唯一の手段はワクチン接種です。

麻疹の定期予防接種（第1期：1歳児、第2期：小学校就学前の1年間）をまだ受けていないお子さんは、かかりつけ医に相談し、早めに予防接種を受けましょう。

また、麻疹にかかったことがなく、かつ、麻疹のワクチンを2回接種していない方は、予防接種を受けましょう。

2 症状から麻疹が疑われる場合、必ず事前に保健所に連絡のうえ、保健所の指示に従って医療機関を受診してください。受診の際は、周囲の方へ感染させないように、マスクを着用し、公共交通機関等の利用を避けてください。

また、麻疹にかかった（検査で診断された）ことがない方が海外渡航する時には、渡航先の流行状況を確認するとともに、麻疹の予防接種歴を確認し、2回接種していない場合、又は接種歴が不明の場合には予防接種を受けることをおすすめします。

○ 医療機関の皆様へ

発熱や発疹を呈する患者が受診した際は、麻疹の予防接種歴の確認等、麻疹の発生を意識した診療を行うとともに、臨床症状等から麻疹と診断した場合には、速やかに保健所に届出をお願いします。

また、患者（疑い含む）は個室管理を行う等、麻疹の感染力の強さを踏まえた院内感染対策の実施についても併せてお願いいたします。

【参考】

麻疹患者発生状況

（単位：人）

| 年次 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 |
|----|------|------|------|------|------|------|-------|
| 全国 | 744 | 10 | 6 | 6 | 28 | 45 | 6（※1） |
| 茨城 | 17 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1（※2） |

※1 2025年2月23日までの報告件数。

※2 今回の事例を含む。

【茨城県感染症情報センターホームページURL】

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/measles2.html>

《 県内保健所連絡先 8:30～17:15 》

| | | | |
|----------|----------------|--------|----------------|
| 中央保健所 | : 029-241-0100 | 土浦保健所 | : 029-821-5342 |
| ひたちなか保健所 | : 029-265-5515 | つくば保健所 | : 029-851-9287 |
| 日立保健所 | : 0294-22-4188 | 筑西保健所 | : 0296-24-3911 |
| 潮来保健所 | : 0299-66-2114 | 古河保健所 | : 0280-32-3021 |
| 竜ヶ崎保健所 | : 0297-62-2161 | 水戸市保健所 | : 029-350-7650 |